やすらぎ　いきいき　輝く街　ふっさ

福生の教育

－発行・編集－
福生市教育委員会
事務局 庶務課
〒197-8501
福生市本町5番地
042－551－1511

主な記事　○給食センター活動紹介　○平成21年度社会教育事業のあらまし　○「ふっさっ子の広場」第一・第二・第四小学校で開設

平成21年度 福生市教育委員会の基本的な考え方

平成21年第1回市議会定例会において、長谷川貞夫教育委員長が福生市教育委員会の基本的な考え方を述べ、「教育目標」「基本方針」「主な教育施策」「教育推進プラン」について説明いたしました。要旨は次のとおりです。

福生市教育委員会
委員長　長谷川貞夫

福生市教育委員会の基本的な考え方について、申し述べる機会をいただき心から感謝申し上げます。

さて、国においては、60年ぶりの教育基本法の全面的な改正以降、教育三法を改正し、平成20年4月1日から施行しました。

この改正を受け、福生市教育委員会では、効果的な教育行政の推進及び市民に信頼される教育行政を進めていくために、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施し、その結果を平成20年第4回市議会定例会に報告するとともに、市民へ公表しました。

また、国は、中央教育審議会の答申を受け、「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の理念を実現するため、新しい学習指導要領を公示し、小学校では平成23年4月から、中学校では平成24年4月から新しい学習指導要領に基づく教育が行われる中で、教育課題への対応や、新しい学習指導要領への全面実施に向けて、計画的に取り組んでまいります。

そこで、先の定例教育委員会におきまして、学校教育及び社会教育における施策推進の基本とする平成21年度「福生市教育委員会教育目標及び基本方針」を定め、「平成21年度から23年度までの教育推進プラン」も併せて策定しました。

まず、**教育目標**でございますが、引き続き、思いやりと規範意識のある人間、公共の精神を尊び、社会・地域の一員として貢献する人間、個性と創造力豊かな人間、伝統と文化を尊重し、郷土を愛し国際社会の信頼と尊敬を得る人間に育つための教育を推進することとし、学校・家庭・地域が連携し、それぞれがその責任と役割を果たすことができるよう、すべての市民が参加する教育の実現を目指すとしております。

次に、教育目標を実現するための**基本方針**でございますが、基本方針1では「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」育成、基本方針2では、「豊な個性」と「創造力」の伸長、基本方針3では、「社会教育」「文化・スポーツ」の振興、基本方針4では、「市民の教参加」と「学校経営の改革」推進を掲げ、教育目標の達に向けて進めてまいります。

平成21年度の主な教育施策としては、学校教育で、「福市立中学校宿泊学習教室」本年度も引き続き実施します。また、特別支援教育の推進にけた計画をまとめるとともに、成22年4月に福生第三小学への通級指導学級開設に取組んでまいります。また、本年4月から開設となります「福生市子ども応援館」におきまして、子ども家庭支援センター、学校適応支援室、教育相談室が連携をし、一人ひとりの児童・生徒の実態に即した支援に取り組んでまいります

次に、**社会教育の振興**では、学社融合の具体的施策として、「ふっさっ子の広場」がございますが、平成21年度は、第一、第二、第四小学校において開設をすすめ、市内全校での開設となります。

このほかに4月からは、熊川、福生両地域体育館及び市民会館は、指定管理者による運営が開始されます。また、現行の福生市生涯学習推進計画は平成23年度の新たな策定に向け、取組を進めてまいります。

スポーツ関係では、平成25年に東京都において開催されます第68回国民体育大会の成年女子ソフトボール競技が、福生市において開催されるため、競技会場となります福生野球場、市営競技場の整備を図ります。

最後に、**教育推進プラン**について申し述べます。

学校教育では四つの視点でまた社会教育では六つの視点で、それぞれ現状と課題、年度ごとの目標及び推進事業の内容を登載いたしました。

また、各年度のプランについては、逐一取組状況の点検・評価を行い、以後の施策に生かすとともに、教育行政の一層の改善・充実に努めていく所存でございます。

以上、平成21年度福生市教育委員会の基本的な考え方について申し述べさせていただきました

全文については、福生市ホームページをご覧ください。

福生市教育センターが移転します

平成20年度に開設された福生市教育センターが、このたび新しく開設された「福生市子ども応援館」に一部を移転して、本格的に開設することとなりました。

教育相談室

教育相談室は、「福生市子ども応援館」の二階に、新しくオープンします。これまではプレイルーム兼相談室と事務室だけの施設でしたが、新しい相談室は、プレイルームや相談室が三部屋あり、これまで以上に充実した相談活動が展開できます。

教育相談室は、市内の幼児から高校生程度までの子どもとその保護者を対象とした相談を受付けています。学校に関する悩み、しつけに関する悩み、発達に関する悩みなどについて、専門の相談員が対応します。まずはお気軽にお電話ください。

学校適応支援室（そよかぜ教室）

これまで、中央体育館から多摩橋を隔てた場所の、プレハブ建ての別棟で開かれていた学校適応支援室は、「福生市子ども応援館」の二階に移転します。教室の数も一部屋増え、様々な実習に対応できるよう流し台等も設置されました。更に、移転に合わせ新しく「そよかぜ教室」という通称名をつけました。これは現在この教室で勉強している皆さんのアイディアです。

このように様々なリニューアルを行い、学校になかなか通うことのできない子どもたちへの支援を一層充実させていきます。

教職員研究・研修所

教職員研究・研修所は、現在の教育相談室がある、中央体育館の二階に、体制を整えてオープンをします。福生市内外の学校等の研究物、教材用に活用できるCD、DVDなどの視聴覚教材等を整理し、各学校での教育活動に役立ててもらえるようにします。

また、この教職員研究・研修所の機能を活用し、市内の先生方に教材の研究等をしてもらえるようにしていきます。

		これまで	これから
教育相談室	場所	中央体育館2階	福生市子ども応援館2階
	開室日	月曜日～金曜日（月に1度土曜日）	月曜日～土曜日
学校適応支援室	場所	北田園1－50－1	福生市子ども応援館2階
	通称	なし	「そよかぜ教室」
教職員研究研修所	場所	中央体育館1階	中央体育館2階
	資料	閲覧準備	閲覧準備→開始

福生市教育センターについてのお問い合わせ先

指導室　学務指導係
☎551・1948
教育相談室
☎551・7700
そよかぜ教室
☎552・6667

PRINTED WITH SOYINK　再生紙を使用しています。

食の大切さを伝えていきます

学校給食センターの活動を紹介します

子どもたちに安全でおいしい給食を提供します

学校給食センターでは集団給食のため、特に衛生管理には気をつけています。福生市学校給食衛生管理基準に基づき、安全でおいしい給食を提供するために、次のようなことを行っています。

☆調理従事者の月2回の検便や毎朝の健康チェック

☆調理器具等の熱風や紫外線による消毒・殺菌

☆料理の中心温度のチェックなどの温度管理

（給食では果物以外、生ものを出すことはありません）

☆定期的な食品・調理器具・食器などの衛生検査

この他にも、徹底した手洗いを行い、衛生面に注意し、調理をしています。

大釜で調理している様子

食育に取り組んでいます

給食時間に学校訪問

学校給食センターと学校との連携による食育の一環として、栄養士と調理員で月2回各学校の給食時間に1クラスを訪問し、学年に合った給食の紹介やその日の給食を使った栄養指導を行っています。

学校訪問は、みんなで食べる給食を通して、色々なことを学ぶことを目標にしています。

また、学校訪問を通して、児童から給食に関する感想や質問を聞き、献立を作成する参考にしています。

栄養士と調理員による学校訪問の様子

地産地消を推進します

平成20年10月11日の「輝け福生いきいき活動」の日の給食は福生市内でとれた「地場野菜」を使用したカレーライスでした。

福生市の学校給食では初めての「地場野菜」の使用で、JAにしたまと市内の農家の方々のご協力で実現しました。

この日使用した野菜は「じゃがいも」と「たまねぎ」です。

その日は、「地場野菜」を提供していただいた農家の方々の試食会を開き、学校給食のカレーライスを食べていただきました。カレーライスに変身した、皆さんの育てた「じゃがいも」と「たまねぎ」を試食した感想をお聞きしたところ、「大変美味しい」と好評で、今後も出来る限り学校給食への「地場野菜」の提供にご協力をいただけるとの嬉しいお言葉もいただきました。

また、一月には、「七草すいとん」に農家の方のご協力で福生産の「だいこん」を使用しました。

地産地消の利点は、生産者の顔が見える安全・安心で新鮮な食材を使用できることです。今後も子どもたちに安全・安心な給食が提供できるよう、JAにしたまと市内農家の方々のご協力をいただき、「地場野菜」を使用した学校給食を進めていく予定です。

地元農家の方による納品の様子と地場産野菜で作ったカレーライス

いろいろな行事にも参加しています

成人のつどい「懐かしの給食コーナー」

今年の「懐かしの給食コーナー」より

学校給食センターでは、「小学生時代に食べた給食を食べたい」という皆さんのリクエストに応え、毎年成人のつどいの会場に「懐かしの給食コーナー」を設け、成人の皆さんに小学生時代に食べた給食を思い出していただいています。

今年のリクエストは、「きな粉揚げパン」、「のり和え」、「鶏のから揚げ」、「かきたま汁」、「フルーツ白玉」、「コーヒー牛乳」でした。

現在でも人気のある「きな粉揚げパン」や「のり和え」に成人の皆さんも小学生時代を懐かしんでいた様子で大盛況でした。

また、10月に行われる「ふっさ健康まつり」に、学校給食センターで参加しています。コーナーには、学校給食の食器や食缶器具類等の展示をし、食に関するクイズを行い、好評を得ています。

おしらせ

ホームページ「福生の学校給食」を開設しました。

平成21年3月から、小学生の児童の皆さんが毎日食べている給食の献立や最新のお知らせ、給食費のこと、給食メニューの簡単レシピ等、学校給食に関する情報をホームページで公開しています。

是非、お子さんと一緒にご覧ください。

平成21年4月から「学校給食申込制度」がスタートしました

学校給食課では、平成21年度から小学生の全保護者の皆さんを対象に「学校給食申込書」の提出をしていただくことにしました。

この制度は、保護者の皆さんに「学校給食の食材は、給食費で購入されていること」をもう一度再確認していただくために導入した制度で、保護者の皆さんの意思により学校給食を提供することになりますことから、「学校給食の提供に関する契約」という性格もあるものですので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、給食費の未納問題については、引き続き夜間訪問や毎月の休日訪問を実施していきます。今後とも公平で公正な学校給食維持に努めてまいります。

問合せ
学校給食課　給食第一係
☎551・1344

教育随想

福生市立福生第二小学校
前校長　川上　等

学校経営の基本として考えていたこと

私は、教育を進めるには教師の情熱が一番大切だと考えています。その情熱とは、児童に対する愛情と教師としての使命感です。教師の愛情とは、一人ひとりの児童がこの世に生を受け今ここに存在することを保護者とともに喜び合うことと思います。

教師の使命とは児童に興味・関心を起こさせ、意欲を向上させることだと考えます。児童は意欲をもって学習することにより、学んだことが本当に自分の身に付き、生きて働く力になるのです。そのために教師は、教師としての人間性を高めたり、研修により培われた専門性や指導力を向上させたりするように努力することが重要です。児童が、これからの人生に向かって自己実現を図っていこうとする姿勢や資質を育てることが我々教師の役割です。そして、全教職員が協力していくことが必要です。

私がめざす教師像として、次のようなことをいつも先生方に話していました。

（1）規範意識を大事にし、児童の個性を認め、変容に敏感で良さをほめる教師

（2）体を使い、児童と触れ合いを大切にする教師

（3）研究と修養に努め、児童とともに向上する教師

次に、私はめざす学校像として、以下のことを目指して学校運営に励んできました。

（1）「子どもには、友達と仲良くでき、わかる授業があり、先生に好かれていると実感できる学校」

（2）「保護者や地域の人々には、信頼でき、誇りに思える学校」

（3）「職員には、研修に励み授業力を高め、やりがいと生きがいが感じられる学校」

学習指導要領の基本理念は「生きる力」をはぐくむことです。私たち教師は、児童に「生きる力」をしっかりと身につけさせるように努力していかなければなりません。そのとき、教師の笑顔が児童に与える大きなゆとりになると考えます。教師自身が元気で心にゆとりを持って、指導に当たっていくことが大切です。

基礎・基本を身につけ、豊かな人間性をはぐくみ、体力の向上に向かって、学校の教職員全員が英知を結集し、共通理解と共通実践を進め、一致協力して教育を進めていきます。

充実した市民生活と豊かな地域社会を築くために

平成21年度社会教育事業のあらまし

市民の皆さんが人間性豊かに、明るく生活していくために、様々な学習（スポーツ及びレクリエーションを含む）活動の機会を保障し、奨励・援助するための条件整備を進めていきます。一人ひとりが生涯を通じて自ら学び、文化やスポーツ、レクリエーションに親しみ、充実した市民生活を送り、豊かな地域社会を築きましょう。

平成21年度の社会教育事業として次のような活動を行いますので、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

【社会教育・文化活動】

学習環境の整備、奨励・援助及び文化活動の充実を図ります。

■市民文化祭

■成人式

■社会教育関係団体への奨励・援助

■生涯学習推進実施計画の策定

■地域まなびあいボランティア事業

【青少年健全育成活動】

青少年の自ら伸びようとする意欲を、家庭、学校、職場、そして地域社会が一体となってはぐくんでいくよう努めます。

■ふっさっ子の広場事業

■青少年海外派遣事業

■子ども議会

■青少年育成地区委員会活動への奨励・援助

■青少年育成地区委員長会主催事業（ふっさ輝きフェスティバル・軽スポーツ&とん汁会）の支援

ふっさっ子の広場の様子

【文化財保護活動】

長い歴史と風土の中で、今日に受け継がれてきた貴重な文化遺産、文化財が身近にあることは、市民の誇りです。

文化財は変化の激しい現代の社会生活の中で、私たちが生活を振り返り、新たな情報や活力を得るうえで重要な存在となっています。

そのために文化財、歴史的環境を積極的に保護し、活用します。

■文化財の登録と指定

■市登録史跡「伝　地頭井戸」の整備

■市文化財総合調査

■民俗調査、古文書調査

■郷土資料室展示活動

▽特別展「（仮称）蕉風　松原庵の俳人展」

▽常設展「福生の成り立ちと人々の歩み」

▽企画展「平和のための戦争展」、「小正月のモノツクリ（ミキノクチとアーボーヘーボー）」

■学習会活動

史跡学習会、体験学習、郷土学習会など

■市史の普及と情報提供、史跡見学会、収集資料の提供など

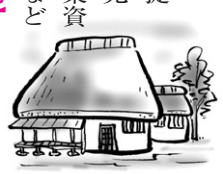

【公民館活動】

■学級・講座・教室

▽幼児対象＝保育室事業

▽青少年対象＝自然体験・工作など

▽成人一般＝人権・環境・福祉・女性問題・保育室併設講座・文学・文化教室など

▽高齢者対象＝仲間と生きがいづくり事業

▽障害者対象「にじのはらっぱ」仲間づくりと自立を目指します。

■リーダー研修・実行委員会

▽利用者研修会・公民館のつどい実行委員会など

■つどい・行事

公民館のつどい・公民館まつり（各館で実施）・男女共同参画フォーラムなど

【市民会館主催事業】

4月から管理運営を指定管理者に移行し、その計画に基づき、コンサート等の主催事業を実施いたします。

【図書館活動】

図書館は、乳幼児から高齢者までどなたでも利用できます。本や雑誌だけでなく視聴覚資料も用意しています。

また、「福生市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが身近に本と接することができるよう図書館、家庭、地域、学校等が連携し読書推進のための施策を更に充実していきます。

■図書館専用ホームページの充実に努めます。

■調べものに利用できるインターネット用パソコンを中央館に2台、各分館に1台ずつ設置してあります。

■小・中学校に関して調べ学習や推薦リスト作成など学校との協力を引き続き行います。

■子どもたちが本に親しめるよう、ボランティアの方々と協力して各種事業を進めていきます。

■主な事業

▽講座→年2回

▽おはなし会→週1回（中央）

月1回（わかぎり）、

月2回（わかたけ）

▽小学生向けおはなし会→

月1回（中央）

▽幼児向けおはなし会→

月1回（わかたけ）

▽乳幼児向けおはなし会→

月1回（中央・わかぎり）

乳幼児向けおはなし会の様子

▽学校への出前おはなし会→ボランティア団体との共催で実施

▽子どもお楽しみ会→ボランティア団体との共催で実施

▽絵本原画展→年1回（中央）

▽子ども映画会→年2回（全館）

■西多摩各市町村との相互利用の促進に努めていきます。

【体育活動】

市民の健康づくりとスポーツを振興するために、生涯スポーツの普及を重点的な目標とし、施設の整備・充実、運動機会の提供と支援、奨励を図ります。

スポーツ・レクリエーション活動に関する相談・指導・支援

◇主催事業◇

■健康づくり、仲間との交流などのきっかけのために、ウォーキング事業、スポーツ教室（初心者等対象）等を実施

▽春・秋・新春ウォーキング、水泳教室、カヌー教室、ウォークラリー大会、ハイキングなど

■子どもスポーツ体験塾

普段出来ないスポーツの体験を通じ、様々な感動体験を提供し、夢と希望を持った、たくましい子どもをはぐくみ、責任感や自立心、思いやりや社会のルールを身に付ける場を提供する。

▽長野県白馬村で開催（予定）

子どもスポーツ体験塾の様子

■日ごろの練習成果の発表、地域交流のために行う大会や行事の開催

▽平成21年度市民総合体育大会

■地域交流のために、各種大会などへの選手、役員の派遣

▽第62回都民体育大会

▽第43回東京都市町村総合体育大会

▽都民スポレクふれあい大会

▽都民生涯スポーツ大会

▽第19回西多摩地域広域行政圏体育大会

※その他、各種団体、地域の大会及び運動会の後援、援助を行います。

◇体育館活動◇

▽中央体育館事業

■スポーツ教室→小中学生バドミントン（3期）等

■スポーツ健康相談→測定、栄養相談と運動処方月1回

■講習会→ウォーキング

■大会・行事→高齢者のスポーツ大会・運動会などの支援

■開放事業→ヘルシーエクササイズ、ヒーリングストレッチ、高齢者向け健康体操、子育てママリズム体操親子体操、キッズ体操、ヨガなどの実施

▽熊川地域体育館事業

■スポーツ教室→小学生体操、幼児体操、親子体操、中高年者軽スポーツなど（3期）

■公開指導事業→エアロビクスタイム、リズム&シェイプアップなど

■大会・行事→春と秋のスポーツフェア、障害者のレクリエーションなど

■開放事業→ビーチボール、インディアカなどを毎週実施

▽福生地域体育館事業

■スポーツ教室→幼児体操、ジュニアスポーツ、シニア体操、高齢者筋力トレーニングなど（3期）

■公開指導事業→エアロビクス、バランスボールなど

■トレーニング室→専任トレーナーによる体力測定や相談、ビギナー講習会、ペーストレーニングタイム、ストレッチタイムなどを常時実施

■大会・行事→障害者の運動会など実施

※熊川地域体育館・福生地域体育館は指定管理者による管理運営となります。

【国体準備活動】

◇第68回国民体育大会準備活動◇

※国体準備室が準備活動を担っていきます。

問合せ

社会教育課　社会教育係

☎551・1950

『ふっさっ子の広場』

平成21年度は第一・第二・第四小学校で開設

「ふっさっ子の広場」は、平成19年10月にモデル校として第六小学校で始まり、平成20年度には第三・第五・第七小学校で開設されました。今年度は、第一・第二・第四小学校において、6月以降開設を目指し準備を進めており、今年度で市内全7小学校での開設が完了します。

それぞれ在校生とその学区に在住の小学生が対象で、今後、新規対象小学校児童には「参加の手引き」が配布されますので、手引きに基づいてご登録ください。

放課後等に、そのまま小学校内の施設や校庭を利用し、安全・安心な見守りの中で、子どもが安心して楽しくすごせる学び・交流・体験の場「ふっさっ子の広場」。そこでは、子どもたちは安全な見守りのもと、思い思いの時間を楽しく過ごしています。

地域の多くのボランティアの皆さんの協力により、昔あそび、竹馬、読み聞かせ、紙芝居、楽器演奏、学習サポート・・など、「ふっさっ子の広場」にやってきて、子どもたちに様々な体験や学びの機会を作っていただいています。

「ふっさっ子の広場」では、今後とも多くのボランティアの参加をお待ちしています。「見守りならできます」「これならば指導できます」「これなら体験させてあげられます」という方、大歓迎です。

定期的でなく、一回だけでの参加も結構です。詳しくは社会教育課までお問合せください。

「ふっさっ子の広場」
実施日・実施時間
月曜日～金曜日
（祝日・年末年始等を除く）
夏時間（4月～9月）　放課後～午後6時
冬時間（10月～3月）　放課後～午後5時

問合せ　社会教育課　社会教育係　☎551・1950

平成21年度福生市公立学校長・副校長の人事異動
（平成21年4月1日）

《転入・転任》

校長（敬称略）

転入・転任校	氏　名	前　任　校
福生第二小学校（転任）	本庄　公巳	福生第六小学校
福生第六小学校（転任昇任）	上田　忠之	福生第二中学校
福生第一中学校（転入）	新藤美知子	八王子市立椚田中学校

副校長（敬称略）

転入・転任校	氏　名	前　任　校
福生第三小学校（転入）	宇野　厚	東大和市立第六小学校
福生第七小学校（転任）	田中　佳夫	福生第三小学校
福生第二中学校（昇任）	山本　豊彦	福生第二中学校
福生第三中学校（転任昇任）	澤井　裕一	福生第二中学校

《転出》

校長（敬称略）

転　出　校	氏　名	前　任　校
定年退職	川上　等	福生第二小学校
八王子市立椚田中学校	今井　啓之	福生第一中学校
羽村市立羽村第二中学校（転出昇任）	田邊　靖夫	福生第三中学校

副校長（敬称略）

転　入　校	氏　名	前　任　校
世田谷区立船橋小学校	井上　潔	福生第七小学校

青少年海外派遣生事業
《大自然と先進文化の集うまち「シアトル」》

今年度も昨年度に引き続き、緑と水に囲まれたその美しさから「エメラルドシティ」の愛称を持つ、ワシントン州シアトル市が派遣先です。シアトル市はアメリカの都市の中でも生活水準や文化レベルも高く、また、先端産業の拠点としても知られています。

7月21日～8月3日までの14日間、シアトル市を中心に滞在する行程となっています。シアトル市滞在中は、ホームステイをしながら現地の大学で英語の研修を受けます。更に現地の生徒との交流などを通して異文化に対する理解を深めるとともに、日本の文化を紹介して相互理解に努めます。

また、校外学習では自然史博物館やボーイング社組立工場などの見学、シアトル市郊外にある国立公園でのトレッキング等を行い、アメリカの文化・社会・自然を総合的に学習します。

派遣生は3月に募集を行い、選考試験を実施しているところです。派遣生の決定は7月15日号で紹介します。

問合せ　社会教育課　社会教育係　☎551·1950

教育委員会の動き

平成21年1月から3月までの教育委員会定例会の主な内容を紹介します。

平成21年第1回福生市教育委員会定例会（1月23日）

□**協議事項**

◎福生市営福生野球場の使用許可における使用の制限について

平成21年第2回福生市教育委員会定例会（2月20日）

□**議案**

◎福生市教育センター条例施行規則の一部を改正する規則について

◎福生市学校給食センター処務規則の一部を改正する規則について

◎福生市教育委員会表彰規程（案）の制定について

◎福生市学校不適応児童・生徒教育支援室事業実施要綱の一部改正について

◎福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

◎福生市学校給食センター運営審議会条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

◎平成20年度一般会計補正予算（第5号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について

◎平成21年度一般会計当初予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について

◎臨時代理による決定の承認を求めることについて

□**報告事項**

◎平成21年度福生市教育委員会の基本的な考え方（案）について

◎福生市教育推進プラン（平成21年度～23年度）（案）について

◎福生市熊川地域体育館及び福生地域体育館指定管理者との基本協定書（案）及び年度協定書（案）について

平成21年第3回福生市教育委員会定例会（3月27日）

□**議案**

◎指定管理者制度導入等に伴う関係例規の改正について等法令改正関係16件

◎福生市社会教育委員の委嘱について

◎福生市体育指導委員の委嘱について

◎福生市公民館運営審議会委員の委嘱について

◎「第二期福生市生涯学習推進計画」を策定するための福生市の生涯学習の振興方策に伴う諮問について

◎福生市営福生野球場の使用許可における使用の制限について

□**報告事項**

◎福生市教育委員会事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の人事異動について

◎新学習指導要領移行措置に関わる教育課程届出の状況報告について

以上の議案が審議可決されました。

教育委員会会議は、原則として誰でも傍聴することができます。

傍聴規則で定員は20名となっていますが、お気軽にお越しください。

また、個人情報に関する議案等、内容によっては非公開となることもありますので、あらかじめご了承ください。

教育委員会定例会予定

4月24日（金）午前10時
5月15日（金）午前10時
6月26日（金）午前10時

開催場所

市役所第二棟4階
第二委員会室

問合せ　庶務課　庶務係　☎551・1930